

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23646報)

2022年 6月 7日 4時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日3時8分、3号機廃棄物処理建屋西側エリア移送配管漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生時刻 3時8分</li> <li>・発生場所 3号機廃棄物処理建屋西側エリア</li> <li>・警報名称 3号機廃棄物処理建屋西側エリア移送配管漏えい検知</li> </ul> <p>また、滞留水移送を3時24分全て停止しました。</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 6 4 7 報)

2022年 6月 7日 6時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2.1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第 2 3 6 4 6 報にてお知らせした「3号機廃棄物処理建屋西側エリア移送配管漏えい検知器」の作動について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該の漏えい検知器は3号機原子炉建屋の滞留水を移送する配管のフランジ部からの漏えいを監視するものです。 現場確認の結果, フランジ部からの漏えいはないことを確認しました。また, 漏えい検知器近傍の配管貫通部の隙間から鉛筆の芯 1 本程度の水の流入があることを確認しました。今後, 流入している水の分析を実施します。</p> <p>【公表区分: C 統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23648報)

2022年 6月 7日 7時 3分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23646報他にてお知らせした「3号機廃棄物処理建屋西側エリア移送配管漏えい検知器」の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>流入している水をスマイヤ測定した結果、バックグラウンド相当であったこと、および、現場の状況から当該の水は雨水であると判断しました。 今後、準備が整い次第、順次、滞留水移送を再開します。</p> <p>【公表区分：その他】 雨水による漏えい検知器の作動と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 23649報)

2022年 6月 7日 13時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第 23646 報他にてお知らせした「3号機廃棄物処理建屋西側エリア移送配管漏えい検知器」の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>漏えい検知器の動作に伴い停止していた滞留水移送について、本日13時01分、全ての滞留水移送を再開いたしました。</p> <p>【公表区分：その他続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2) 1/12

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23650報)

2022年 6月 7日 14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [6月7日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 6月 6日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月 6日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 6月 6日]</li> <li>・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 5月20日~5月26日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 6月 2日、6月 6日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 6月 6日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月8日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 6月 3日]</li> </ul> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有(有)り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年6月7日 11:00現在

【留意事項】  
 設計仕様については、抽送やその他の異常進展の影響を受けて、通常の取用範囲条件を  
 拡大しているものもあり、正しく規定されていない可能性のある計測器も存在している。  
 プラントの状況を把握するために、このよう設計範囲の範囲外も考慮し、うえで、概説  
 の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して適合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h ※7	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.7 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 倉部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69A1): 20.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.9 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 31.6 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 26.0 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.7 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.9 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 28.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 28.6 °C	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 23.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.4 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.01 kPa g	3.61 kPa g	0.45 kPa g	
蒸気吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.27 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.44 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.43 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.49 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.23 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.53 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.7 m <sup>3</sup> /h	16.79 Nm <sup>3</sup> /h	23.74 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.04 vol% B系: 0.07 vol%	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.94E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.28E-04 B系: 指示値 5.68E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.77E-04	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.3E-01	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	24.9 °C	24.1 °C	※5	※5
FPC 注入ポンプ 水位	4.97 m	4.17 m	- m	67.3 X100mm ※6

【計測値に関する注釈】  
 ※1: 原子炉格納容器の冷却水温度を示す。 (6.5℃未満の場合、計測値はより低い値を示される可能性がある)  
 ※2: 原子炉格納容器の放射能濃度を示す。 (Xe135) の濃度を示す。  
 ※3: 原子炉格納容器の蒸気吸入流量を示す。 (Xe135) の濃度を示す。  
 ※4: 原子炉格納容器の排気流量を示す。 (Xe135) の濃度を示す。  
 ※5: 原子炉格納容器の放射能濃度を示す。 (Xe135) の濃度を示す。  
 ※6: 作業者に伴って測定される。

※7: 非稼働中、原子炉注水設備稼働中

2022年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/06/06 08:31	< 6.0E+00	< 6.5E+00	1.2E+02
2号機サブドレン	2022/06/06 07:22	< 1.9E+01	1.0E+02	3.8E+03
3号機サブドレン	2022/06/06 08:18	< 4.2E+00	< 4.1E+00	< 4.0E+00
4号機サブドレン	2022/06/06 07:25	< 4.3E+00	< 5.8E+00	< 3.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

4/12

2022年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/06/06 07:25	< 4.3E+00	< 5.8E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋北東	2022/06/06 07:47	< 5.2E+00	< 2.8E+00	< 5.1E+00
プロセス主建屋南東	2022/06/06 07:51	< 5.1E+00	< 3.5E+00	< 4.0E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/06/06 07:43	< 3.6E+00	< 3.3E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南西	2022/06/06 08:00	< 3.6E+00	< 2.8E+00	< 5.4E+00
焼却工作建屋西側	2022/06/06 07:40	< 4.9E+00	< 4.7E+00	3.4E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/06/06 07:44	< 5.2E+00	< 5.3E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/06/06 07:30	< 3.9E+00	< 6.2E+00	< 4.7E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なりは、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。



2022年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進センター

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/06/06 07:43	6.5E+00	< 5.3E-01	5.1E+00
物揚場排水路	2022/06/06 07:48	8.4E+00	< 3.5E-01	7.3E+00
K排水路	2022/06/06 06:00	4.9E+00	< 4.8E-01	4.2E+00
BC排水路	2022/06/06 06:00	< 3.1E+00	< 4.3E-01	< 5.7E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は50 mm
- ・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2022年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

### 構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/05/20 07:41	0.0	0.000	6.8E+00	—	< 4.9E-01	5.1E+00
	2022/05/21 07:37	0.0	0.012	5.0E+00	—	< 6.0E-01	3.9E+00
	2022/05/22 07:25	11.0	0.001	5.8E+00	—	< 4.6E-01	3.8E+00
	2022/05/23 08:07	0.5	0.001	6.3E+00	—	< 4.8E-01	3.0E+00
	2022/05/24 07:55	0.0	0.001	8.4E+00	—	< 7.9E-01	2.4E+00
	2022/05/25 07:40	0.0	0.001	< 3.4E+00	< 8.3E+00	< 5.0E-01	2.8E+00
	2022/05/26 07:25	0.0	0.057	5.8E+00	—	< 4.2E-01	4.3E+00
物置場排水路	2022/05/20 07:35	0.0	0.005	< 2.9E+00	—	< 4.5E-01	1.1E+00
	2022/05/21 07:34	0.0	0.005	4.4E+00	—	< 5.7E-01	9.3E-01
	2022/05/22 07:30	11.0	0.006	7.0E+00	—	< 5.1E-01	4.2E+00
	2022/05/23 08:11	0.5	0.005	3.1E+00	—	< 5.0E-01	1.7E+00
	2022/05/24 08:00	0.0	0.005	4.0E+00	—	< 7.5E-01	2.1E+00
	2022/05/25 07:45	0.0	0.006	< 3.4E+00	8.9E+00	< 6.5E-01	1.6E+00
	2022/05/26 07:30	0.0	0.006	3.5E+00	—	< 6.2E-01	2.2E+00
K排水路	2022/05/20 06:00	0.0	0.011	6.3E+00	—	< 4.4E-01	4.5E+00
	2022/05/21 06:00	0.0	0.011	7.6E+00	—	< 5.5E-01	4.6E+00
	2022/05/22 06:00	11.0	0.028	1.3E+01	—	< 4.9E-01	9.4E+00
	2022/05/23 06:00	0.5	0.012	6.1E+00	—	< 5.8E-01	5.3E+00
	2022/05/24 06:00	0.0	0.011	8.2E+00	—	< 3.9E-01	4.2E+00
	2022/05/25 06:00	0.0	0.010	7.2E+00	1.2E+02	< 8.0E-01	5.4E+00
	2022/05/26 06:00	0.0	0.009	5.8E+00	—	< 6.0E-01	3.5E+00
BC排水路	2022/05/20 06:00	0.0	0.020	< 2.9E+00	—	< 6.4E-01	< 7.0E-01
	2022/05/21 06:00	0.0	0.022	< 2.8E+00	—	< 6.1E-01	< 6.8E-01
	2022/05/22 06:00	11.0	0.167	< 3.3E+00	—	< 5.9E-01	2.0E+00
	2022/05/23 06:00	0.5	0.024	3.3E+00	—	< 5.5E-01	< 8.0E-01
	2022/05/24 06:00	0.0	0.022	< 3.4E+00	—	< 3.8E-01	< 4.9E-01
	2022/05/25 06:00	0.0	0.022	< 3.4E+00	< 8.3E+00	< 3.9E-01	< 4.6E-01
	2022/05/26 06:00	0.0	0.023	< 3.1E+00	—	< 4.6E-01	6.3E-01
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・流量以外は既にお知らせ済み。

7/12

2022年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2022/06/02 08:15	2.3E+01	1.0E+04	< 2.5E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 7.3E-01	< 2.5E-01	6.0E-01	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・H-3以外は既に志知らば済み。

※ 1 No.1-9は、取水器による検出であるため、測定は実施せず。全βは参考値として別途に測定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2022/06/02 08:05	1.9E+02	3.2E+02	< 2.9E-01	< 4.1E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	< 9.7E-01	-	-	-	-	
No.2-2	2022/06/02 07:54	1.4E+02	2.5E+02	< 1.0E+00	< 1.3E+00	< 1.3E+01	< 5.3E+00	< 1.8E+00	5.0E+01	-	-	-	-	
No.2-3	2022/06/02 07:50	2.2E+04	2.3E+03	< 3.6E-01	< 3.6E-01	< 4.0E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	2.6E+00	-	-	-	-	
No.2-5 **	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	2022/06/02 08:00	3.1E+03	3.8E+02	< 2.4E-01	< 2.3E-01	< 2.1E+00	< 8.2E-01	< 2.8E-01	4.0E+00	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	2022/06/02 07:28	1.8E+02	2.2E+03	< 2.4E-01	< 2.3E-01	< 2.4E+00	< 9.0E-01	< 2.7E-01	3.8E+00	-	-	-	-	
No.3-2	2022/06/02 07:40	5.5E+02	7.9E+02	< 1.4E+00	< 2.1E+00	< 1.1E+01	< 4.0E+00	< 2.0E+00	4.4E+00	-	-	-	-	
No.3-3	2022/06/02 07:45	1.8E+03	2.4E+03	< 4.1E+00	< 6.3E+00	< 5.0E+01	< 2.1E+01	< 5.9E+00	1.7E+02	-	-	-	-	
No.3-4	2022/06/02 07:23	2.8E+01	3.2E+02	< 5.2E-01	< 1.1E+00	< 5.9E+00	< 2.3E+00	< 8.8E-01	5.9E+00	-	-	-	-	
No.3-5 **	2022/06/02 07:21	2.5E+01	< 1.0E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.4E+02	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核燃料の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約2年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 未満) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」と表示。

・O.O.E.H.Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・H-3以外は既知の放射線源。

※2 No.2-5、No.3-5は、取水器による検出であるため、Y値は実値ではなく、Y値は参考値としてご報告に満足。

9/12

2022年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他核種放射核種			
No.0-1	2022/06/06 07:12	2.1E+01	< 1.7E+00	< 2.6E+00	< 1.4E+02	< 5.9E+00	< 1.7E+00	7.0E+00	—			—
No.0-1-2	2022/06/06 07:09	1.8E+01	< 2.2E-01	< 2.7E-01	< 2.2E+00	< 7.8E-01	< 2.5E-01	1.6E+00	—			—
No.0-2	2022/06/06 07:20	1.2E+01	< 3.2E-01	< 3.3E-01	< 2.5E+00	< 9.2E-01	< 2.8E-01	< 4.1E-01	—			—
No.0-3-1	2022/06/06 07:04	< 1.1E+01	< 3.2E-01	< 3.7E-01	< 3.8E+00	< 1.1E+00	< 3.6E-01	7.5E-01	—			—
No.0-3-2	2022/06/06 07:02	2.8E+01	< 2.8E-01	< 3.2E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 4.1E-01	1.2E+00	—			—
No.0-4	2022/06/06 07:25	2.1E+01	< 2.9E-01	< 3.5E-01	< 2.9E+00	< 9.8E-01	< 4.6E-01	4.2E+00	—			—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—			—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—			—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—			—
No.1-9 #1	2022/06/06 06:57	2.6E+01	—	—	—	—	—	—	—			8.5E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—			—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—			—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—			—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—			—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—			—

・検査日の半減期: Min-54(約310日), Co-60(約5.5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小谷の) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E.F.Oとは、 $0.0 \times 10^{-6}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で31, 3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で3.1, 3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採取日による誤差であるため、V値は測定せず、全βは参考値として算出に測定。

10/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							検出限界 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2022/06/06 06:50	2.0E+02	< 2.4E-01	< 3.8E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	1.2E+00	—
No.2-2	2022/06/06 06:30	1.7E+02	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 2.1E+01	< 7.0E+00	< 3.3E+00	5.1E+01	—
No.2-3	2022/06/06 06:25	2.8E+04	< 2.6E-01	< 2.7E-01	< 2.8E+00	< 9.3E-01	< 2.9E-01	3.5E+00	—
No.2-5 #2	2022/06/06 06:20	1.4E+05	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2022/06/06 06:45	3.6E+02	< 3.1E-01	< 4.0E-01	< 3.8E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	3.2E+00	5.3E+02
No.2-8	2022/06/06 06:38	3.0E+03	< 3.6E-01	< 3.6E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 4.2E-01	3.9E+00	—
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 #2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—

・核種の半減期：Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約9年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・本番号 ( < ; 小文字 ) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み、

※2 No.2-5、No.3-5は、検出率による採取であるため、Y検定は実施せず。全βは参考値として当該値に測定。

2022年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/06/06 09:00	—	< 4.4E-01	< 6.3E-01
1F 6号機取水口前	2022/06/06 08:50	1.2E+01	< 2.9E-01	< 3.1E-01
1F 物揚場前	2022/06/06 07:38	< 1.1E+01	< 2.4E-01	< 3.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/06/06 07:28	< 1.1E+01	< 2.7E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/06/06 07:20	< 1.1E+01	< 2.5E-01	2.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/06/06 09:15	9.6E+00	< 4.4E-01	< 7.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/06/06 06:43	1.4E+01	< 2.5E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2022/06/06 06:39	1.3E+01	< 1.8E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内東側	2022/06/06 06:41	< 1.1E+01	< 3.2E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2022/06/06 06:37	< 1.1E+01	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内北側	2022/06/06 06:35	< 1.1E+01	< 2.9E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2022/06/06 06:45	< 1.1E+01	< 3.5E-01	< 3.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※ <sup>1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1. WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

12/12

2022年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
一時貯水タンク (サブドレン)	E 2022/06/03 07:34	890	東京電力	< 1.6E+00	7.9E+02	< 5.3E-01	< 7.3E-01	検出なし
			東北電力環境保全(株)	< 3.6E-01	8.2E+02	< 7.0E-01	< 6.8E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23651報)

2022年 6月 7日 14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 6月6日]</li> <li>地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 6月6日]</li> </ul> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目
		全β (Bq/L)
地下貯水槽 周辺観測孔 (i ~ iii)	A1	—
	A2	2022/06/06 08:44
	A3	2022/06/06 08:50
	A4	2022/06/06 08:57
	A5	—
	A6	—
	A7	—
	A8	—
	A9	—
	A10	—
	A11	—
	A12	—
	A13	—
	A14	—
	A15	—
	A16	—
	A17	—
	A18	—
	A19	—

・不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

（例） $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

2022年6月7日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点		採取日時	分析項目
			全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—
		南西側	—
	ii	北東側	—
		南西側	—
	iii	北東側	2022/06/06 09:05
		南西側	—
	vi	北西側	—
		南東側	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—
		南西側	—
	ii	北東側	—
		南西側	—
	iii	北東側	—
		南西側	—
海側観測孔	②	2022/06/06 08:19	< 2.3E+01
	⑦	—	—
	⑧	—	—

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $○.○E±○$  とは、 $○.○×10^{±○}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1×10^1$  で 31,  $3.1E+00$  は  $3.1×10^0$  で 3.1,  $3.1E-01$  は  $3.1×10^{-1}$  で 0.31 と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式D-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23652報)

2022年 6月 7日 16時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23644報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時08分</li> <li>・排水終了 : 14時59分</li> <li>・排水量 : 721m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。